

ラップ専用・三井住友DS・米国株式ファクター戦略ファンド

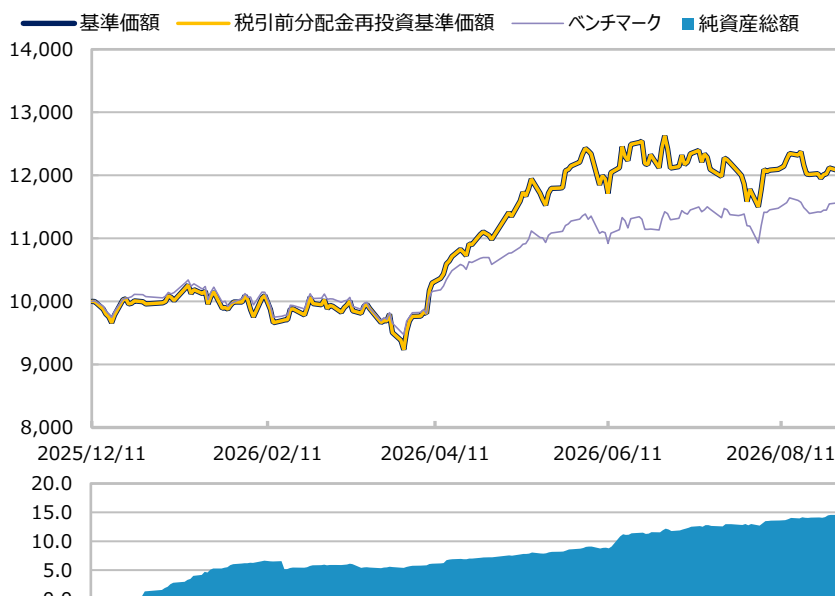
追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年08月31日

ファンド設定日：2025年12月12日

日経新聞掲載名：SW米国フ戦

基準価額・純資産総額の推移（円・億円）



- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
- 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
- ベンチマークは、S & P 500インデックス（配当込み、円換算ベース）です。ファンド設定日前営業日を10,000とした指数を使用しています。詳細は後述の「ベンチマークに関する注意事項」をご覧ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月比
基準価額（円）	12,077	+300
純資産総額（百万円）	1,455	+156

■ 基準価額は10,000口当たりの金額です。

騰落率（税引前分配金再投資）（％）

	基準日	ファンド	ベンチマーク
1カ月	2026/07/31	2.5	3.3
3カ月	2026/05/29	-0.6	2.6
6カ月	2026/02/27	21.2	15.1
1年	-	-	-
3年	-	-	-
設定来	2025/12/12	20.8	15.6

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- 換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
設定来累計		

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率（％）

	当月末	前月比
組入ETF	98.5	+1.0
株式	0.0	0.0
先物等	0.0	0.0
現金等	1.5	-1.0
合計	100.0	0.0

運用概況

当月末の基準価額は、12,077円（前月比+300円）となりました。

また、税引前分配金を再投資した場合の月間騰落率は、+2.5%となり、ベンチマークの月間騰落率は+3.3%となりました。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。

※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用

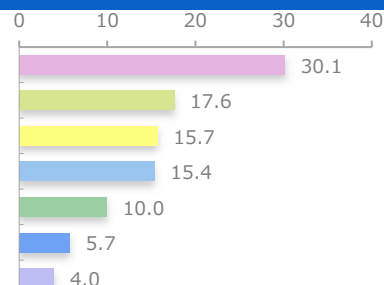


三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

当月末

SS SPDR P S&P 500 GROWTH ETF
ISHARES MSCI USA QUALITY FAC
INVESCO S&P 500 MOMENTUM ETF
ISHARES MSCI USA MOMENTUM FA
ISHARES MSCI USA VALUE FACTO
ISHARES CORE S&P SMALL-CAP E
ISHARES CORE S&P 500 ETF



ラップ専用・三井住友DS・米国株式ファクター戦略ファンド

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年08月31日

ファンドマネージャーコメント

＜定量評価＞

8月の運用に向けては、大型グロースとモメンタムが引き続き高い評価となりました。

＜定性評価＞

8月も、定量評価に定性評価も勘案し、高い評価のファクターに関連するETF（上場投資信託）に投資しました。今後も定量評価を基本に定性判断を加え、運用を実施する方針です。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be
Active.

ラップ専用・三井住友DS・米国株式ファクター戦略ファンド

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年08月31日

ファンドの特色

- 当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産管理を行う口座の資金を運用するための専用ファンドです。
※ 当ファンドの購入の申込みを行う投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。
- 米国株式の特性に焦点を当てたファクター*に関する指数の値動きに連動する複数のETFに投資し、中長期的にS & P 500インデックス（配当込み、円換算ベース）を上回る投資成果を目指します。
 - 投資対象とするETFは、米国の取引所に上場しているETFとします。
 - S & P 500インデックス（配当込み）に連動するETFや株式へ直接投資することがあります。また、株価指数先物取引を活用する場合があります。
 - *ファクターとは、株式などの投資資産の価格変動を体系的に説明するために用いられる共通の要因を指します。
- 景気局面判断等に基づき、ファクターを選定し、各ETFへの投資配分比率を決定します。
 - ファクターの選定および投資配分の調整は、原則として毎月行います。
- 組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - 基準価額は為替変動の影響を受けます。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。



ラップ専用・三井住友DS・米国株式ファクター戦略ファンド

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年08月31日

投資リスク

基準価額の変動要因

■ 流動性リスク

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、S & P 500インデックス（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとしますが、ベンチマークを上回る投資成果をあげることを保証するものではありません。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。



ラップ専用・三井住友DS・米国株式ファクター戦略ファンド

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年08月31日

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

信託期間

無期限（2025年12月12日設定）

決算日

毎年12月10日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。（委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。）

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの対象ではありません。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。



ラップ専用・三井住友DS・米国株式ファクター戦略ファンド

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年08月31日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
ありません。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に**年0.583%（税抜き0.53%）**の率を乗じた額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

＜運用管理費用（信託報酬）の配分（税抜き）＞			
	支払先	料率	役務の内容
フ ァ ン ド	委託会社	年0.45%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	年0.05%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。			
投資対象とする E T F	最大年0.18%（税抜き0.18%）程度* ※組入れを想定しているETFへの投資割合で計算した場合、年0.0950%（税込み）程度*		
実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して 最大年0.763%（税抜き0.71%）程度* ※組入れを想定しているETFへの投資割合で計算した場合、年0.6780%（税込み）程度*		

*投資対象とするETFの運用管理費用は、2025年9月末現在で知り得る情報に基づくものです。また、投資対象とするETFは、適宜、見直しが行われます。

- その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



ラップ専用・三井住友DS・米国株式ファクター戦略ファンド

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年08月31日

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社S M B C信託銀行
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。



ラップ専用・三井住友DS・米国株式ファクター戦略ファンド

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年08月31日

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 資産運用業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 日本STO協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○	
株式会社SBI新生銀行（SBI証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※1

備考欄について

※1：委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券

ベンチマークに関する注意事項

- S & P 500インデックスは、S&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社（以下「SPDJII」といいます。）の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®は、Standard & Poor's Financial Services LLC（以下「S&P」といいます。）の登録商標で、Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC（以下「Dow Jones」といいます。）の登録商標です。これらの商標を利用するライセンスがSPDJIIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが委託会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJII、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S & P 500インデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.